

大切なお知らせ



ひとり親世帯分給付金を受給済みでない方へ

子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外分)のご案内

子育て世帯の支援のため、**新たな給付金の支給**を実施します!

1. 支給対象者

①②の両方に当てはまる方 (※すでにひとり親世帯分の給付金を受け取った児童分を除く)

- ① 令和4年3月31日時点で、**18歳未満の児童**
(特別児童扶養手当の対象児童の場合、**20歳未満**)
を養育する父母等

(※令和4年4月1日から令和5年2月28日までに生まれた児童も対象になります。)

- ② { (ア) 令和4年度 **住民税均等割が非課税**の方
または
(イ) 新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年
1月1日以降の収入が急変し、**住民税均等
割が非課税相当**の収入となった方

※(ア)(イ)どちらも世帯の主たる生計維持者の収入で判定します。

※(イ)の場合、①の条件は申請時点の状態で判断します。

2. 支給額

児童1人当たり 一律 **5万円**

■支給にあたっては、**申請が不要な場合**と**必要な場合**があります。
必ず裏面の支給手続きをご確認ください。

* お問い合わせは、下記までお電話ください。

■ 高知市子育て給付課
子育て世帯生活支援特別給付金担当

088-821-6515

(受付時間: 平日8:30~17:15)

~詳細について~

右記QRコードのページ
をご確認ください

子育て給付課
ホームページ



3.給付金の支給手続き

I. 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税均等割が非課税の方（公務員の方を除く）

- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶ 対象の方には7月上旬頃に案内を郵送します。
- ▶ 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。口座を解約している場合など、給付金の受け取りができない方はお申し出ください。
- ▶ 平成16年4月2日から平成19年4月1日までに出生した兄、姉がいる場合も、合わせた人数分を支給します。ただし、住民票の住所が異なる場合等を除きます。学校等の都合により住所変更をされている場合はご連絡ください。
- ▶ 振込日は令和4年7月中旬頃を予定しています。ただし、令和4年1月2日以降高知市に転入された方につきましては、転入前市町村に税情報の確認が必要なため支給日が異なります。なお、入金日時の指定はできませんのでご注意ください。

II. 令和4年5月分から令和5年3月分までのいずれかの月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税均等割が非課税の方（公務員の方を除く） （令和4年4月1日から令和5年2月28日までに生まれた児童を養育している方等）

- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶ 令和4年5、6、7月分の児童手当の受給者の方への振込日は8月末頃を予定しています。なお、入金日時の指定はできませんのでご注意ください。
- ▶ 令和4年8月分以降の児童手当または令和4年5月分以降の特別児童扶養手当の受給者の方には、振込日が決まり次第案内を郵送します。（※ 出生時期により支給日が異なります。）

III. 上記以外の方（例. 高校生のみ養育している方、家計急変者、公務員等）

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに高知市子育て給付課窓口へ直接、または郵送でご提出ください。
- ▶ 申請受付期間は**令和4年7月1日から令和5年2月28日**までです。
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。
- ▶ 詳細は高知市子育て給付課ホームページをご確認ください。



「子育て世帯生活支援特別給付金」の “振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅などに高知市から問い合わせを行うことはありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のための手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに高知市の窓口や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。